
基本目標6

みんなで創る自立したまちづくり

6-1 地域コミュニティの活性化とみんなで取り組むまちづくり

- (1)地域コミュニティの活性化
- (2)市民活動の支援と協働の推進
- (3)広聴広報の充実

6-2 お互いを尊重し、誰もが活動できる社会づくり

- (1)人権に関する教育と、誰もが活躍できる社会づくり
- (2)男女共同参画の推進

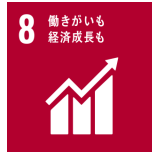
6-3 効率的・効果的な行財政運営の推進

- (1)効率的な行財政運営の推進
- (2)開かれた市政の推進と個人情報の保護
- (3)組織力の強化

6-1

地域コミュニティの活性化とみんなで取り組むまちづくり

関連する SDGs



基本計画

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

めざす姿

協働のパートナーとなる自治振興会と連携を図ることで、地域コミュニティ活性化の支援に努めます。また、ボランティアやNPO法人などの市民活動を支援するとともに、市民と行政が協働して取り組むまちづくりを推進します。

現状と課題

- 協働のパートナーと位置付けている自治振興会と積極的に連携を図り支援することで、地域コミュニティの活性化を図っていますが、自治振興会活動の中心となる町内会等への加入率低下を防ぐ必要があります。
- 継続した地域コミュニティの活性化を図るためには、自治振興会やボランティア団体など、地域コミュニティを形成する各種団体への住民の参加促進や担い手育成などの取組を推進していく必要があります。
- 市民等の市政への参画・協働の機会拡大のため、市職員及び市民相互に継続して自治基本条例の理念浸透を図っていく必要があります。
- 「広報なると」については、他の自治体の先進事例を参考に、見やすいレイアウトやユニバーサルデザイン²⁴（カラーおよびフォント）を用いた紙面づくりを行いました。引き続き、分かりやすい紙面づくりを推進します。
- 「テレビ広報なると」については、令和4（2022）年度から更新回数を増やし、月3回更新となり、よりタイムリーな情報発信を行っています。

成果指標

指 標	単 位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)	備 考
市民等との協働事業数	件	154	160	

²⁴ ユニバーサルデザイン…年齢、性別、身体能力、言語などに関わらず、あらかじめ多様なニーズを考慮して、すべての人が安全に安心して、簡単かつ快適に利用できるように、施設、製品、サービスを計画、設計する考え方。

主要施策

(1)地域コミュニティの活性化

①自治振興会活動の推進

年間を通して地区自治振興会会長会を定期的に開催し、情報共有や連携強化を図るとともに、自治振興会連携促進事業を実施することで、自治振興会活動の推進に努めます。

自治振興会活動の中心となる町内会等への加入促進を図るため、加入状況調査を行うなど地域ごとの実態把握に努めるとともに、各地区自治振興会が行う活動・行事等を広く周知するなど、加入促進について検討を進めます。

主な事業や取組等

- 自治振興会連携促進事業（地域づくり事業活性化補助金、自治振興連合会運営補助金、活動周知、町内会加入促進、鳴門のまつり、コミュニティ研修会など）

②コミュニティ活動の推進

自治振興会のほか、地域住民が主体となって地域づくりに関する活動に取り組む団体と連携を図りながら、地域コミュニティの活性化に努めます。

また、自治振興連合会主催の研修会を開催するなど、コミュニティ活動の担い手育成や関係団体の連携強化に向けた取組を推進します。

主な事業や取組等

- 花街道・地域づくりネットワーク活動補助金
- コミュニティ研修会
- 花づくり事業

(2)市民活動の支援と協働の推進

①市民参画、協働の意識醸成と体制づくり

市民と行政が互いに補完しあいながら、協働により課題の解決に向けて取り組み、「市民等が主役のまちづくり」の実現をめざすため、協働事業を提案しやすい環境づくりを進めるなど、市民等との協働による施策や事業などの推進を図ります。

自治基本条例の理念や協働に対する意識向上を図るため、市職員への研修を実施するとともに、これからの時代を担う若年者世代への周知に努めます。

主な事業や取組等

- 市民協働のまちづくり推進事業（自治基本条例の理念の浸透）
- 鳴門市市民協働推進本部
- 職員への研修

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

②市政への市民参画の推進

自治基本条例に基づき市民等の参画を推進するため、地域の課題や市政全般について、意見交換を行う機会の充実を図るとともに、市民等の声を広く市政に反映させるため、各種委員会や審議会において公募委員を積極的に募るなど参画の機会確保に努めます。

また、委員募集においては市公式ウェブサイトやSNSを活用するなど、幅広い年代の市民等が参画できる周知方法を検討します。

主な事業や取組等

- 市民協働のまちづくり推進事業（市政参画の機会の確保）
- 広聴活動の充実
- 情報共有の推進

③ボランティア・NPO法人の活動促進

鳴門市ボランティアセンター事務局（社会福祉協議会）との連携強化を図り、ボランティア団体の活動支援に取り組むとともに、NPO法人の設立や運営について相談・支援を行うなど、活動の促進に努めます。

各種団体との協働により、市民活動交流研修会を開催し、ボランティア団体やNPO法人の活動報告や相互の交流を通して社会貢献活動の活性化を図るとともに、備品等の貸し出しを行うなど、活動の支援に努めます。

主な事業や取組等

- 市民協働のまちづくり推進事業（ボランティア活動にかかる補助金の交付、市民活動の情報発信・相談支援、市民活動交流研修会、備品等の貸し出し支援）

(3) 広聴広報の充実

① 広報活動の充実

広報紙やテレビ、ウェブサイトだけでなく、SNSを活用した情報発信を強化し、TwitterやYouTubeを活用することで、若者向けの情報発信にも取り組みます。

読みやすい「広報なると」の紙面づくりやケーブルテレビの特色を生かした分かりやすい「テレビ広報なると」の番組づくりに努めます。

ユニバーサルデザイン（カラー・フォント）に配慮した紙面づくりや、障がい者にも適切に情報を伝えるための手段として、「声の広報」の市公式ウェブサイトへの掲載、テレビ広報などの映像媒体の字幕表示などにも引き続き取り組みます。

SNSを積極的に利用し、SNSが持つ即時性や情報発信の自由度を生かし、広報紙やテレビ広報ではカバーすることが難しい情報の発信にも積極的に取り組みます。また、市内外の若い世代への情報発信として、「YouTube」などの映像媒体を活用した情報発信を行い、市の情報や魅力の発信に努めます。

職員一人ひとりが積極的に市民等との情報共有化を図り、市民等とともに鳴門の魅力を伝えることができるよう、効率的かつ効果的な戦略的広報活動を推進します。

また、パブリシティマニュアルに基づき、新聞やテレビなどのメディアを活用した情報発信を推進し、市民等との情報共有化を促進するとともに、鳴門の魅力の情報発信強化を図ります。

主な事業や取組等

- 「広報なると」の発行
- 「テレビ広報なると」の放送
- 市公式ウェブサイトへの情報の掲載
- SNSの運用（メッセージや動画発信）

6-2

お互いを尊重し、誰もが活動できる社会づくり

関連する SDGs



めざす姿

性別や年代を問わず、個性が輝き、活躍できる社会を実現するため、人権に関する教育と啓発活動の充実に努めます。

また、男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成に取り組みます。

現状と課題

- 人権文化祭を開催し、人権啓発や人権意識の普及・高揚を図り、生活相談など地域住民の交流事業を実施しました。今後は、人権福祉センターにおいてあらゆる年代層に人権啓発を図るとともに、若年層の来館者数の確保を図り、地域全体に開かれたコミュニティセンターとしての活用が求められます。
- 人権セミナーや人権の花運動等の実施により、幅広い世代への人権啓発を行いました。人権セミナーの参加者の固定化などが課題となっており、より多くの市民に啓発を行う必要があります。
- 市内小学生や自治振興会等へ「鳴門市男女共同参画推進条例」のパンフレット配布や市公式ウェブサイト等を活用しての周知啓発に努めましたが、社会通念や慣習などにおけるさらなる意識の見直しを図ることが必要です。
- 女性グループ活動報告書の作成、配布を行い、各グループ間の情報共有を図れるようにしたり、審議会委員や講演会講師に女性を起用しやすくするため、女性人材バンクを設置しましたが、女性人材バンクの登録者数は横ばいで、バンクの活用についても活発になされている状態とはいえない状況です。
- DV²⁵防止に関する意識向上を図るための啓発活動を行ったり、緊急一時保護を可能とする体制づくりに努めました。また、研修等への参加により相談員の資質向上に努めました。DVの予防・早期発見の観点から若年層に対しての周知・啓発を積極的に行う必要があります。

²⁵ DV（ドメスティック・バイオレンス）…配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のこと。

成果指標

指 標	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)	備 考
鳴門市女性人材バンク登録者数 (累計)	人	11	30	目標値は令和7年度男女行動計画に基づく数値であり、令和8年度以降については計画見直しの予定

主要施策

(1)人権に関する教育と、誰もが活躍できる社会づくり

①人権行政の推進

多様化する人権問題の解消のため、引き続き人権啓発活動を実施するとともに、より多くの市民に対する啓発となるよう取り組んでいきます。

今後も継続して、様々な人権問題についての学習の推進を図るとともに、より市民が参加しやすい人権学習の機会の創出に努めます。

主な事業や取組等	
●人権文化祭開催事業	●人権地域フォーラムの開催
●人権教育推進事業	●隣保館の効率的な運営と活用
●人権啓発活動地方委託事業	●人権啓発に関する広報記事の掲載

②人権教育の推進

体験的学習を重視した人権教育を推進し、人権を尊重する行動がとれる力の育成を図り、同和問題をはじめ様々な人権問題を解決する確かな人権教育に取り組み、教職員をはじめ人権教育推進者の資質の向上を図ります。また、生涯にわたる人権教育の学習機会の充実を図ります。

主な事業や取組等	
●人権教育推進事業	●ヒューマンライツメッセージなるとの開催
●人権教育夏季研修会の開催	●人権地域フォーラムの開催
●人権教育研究大会の開催	●出前講座・各種学級の充実

(2)男女共同参画の推進

①あらゆる分野での男女共同参画の実践

社会のあらゆる政策・方針決定過程の場において、女性の登用・参画を促進すると共に、女性のキャリア形成等能力発揮の支援に努め、人材の育成と活躍の促進を図ります。

働く場においては、誰もが能力を発揮する機会と公平な待遇が確保されるよう、企業等への周知や啓発を行い、労働環境の整備や働きやすい職場環境の整備を促進します。

誰もが地域活動に主体的に参画できるよう、様々な機会を通じて地域活動への支援に努めるとともに、防災活動への男女共同参画を促進し、地域防災力の向上をめざします。また、国際理解や国際交流を推進し、外国人にとっても安心なまちづくりをめざします。

主な事業や取組等
●男女共同参画推進事業

②女性に対する暴力の防止・被害者支援の充実

暴力を許さない社会づくりのため、さまざまな機会や場を通じて、幅広い年齢層を対象にDVやデートDV、虐待等あらゆる暴力の根絶のための意識啓発を推進します。

また、関係機関と連携して、被害者や関係者に対する相談支援体制の充実に努めます。

主な事業や取組等	
●男女共同参画推進事業	●女性支援事業
●女性子ども支援センター事業	

③男女共同参画推進条例の周知啓発と推進

条例パンフレットや市公式ウェブサイトを活用して「鳴門市男女共同参画推進条例」の周知に努めます。また、各種計画の策定や政策の決定等にあたっては男女共同参画の視点を反映させ、あらゆる分野での施策を市民等との協働により着実に実行し、市民一人ひとりが男女共同参画を実感できるまちづくりを進めます。

主な事業や取組等
●男女共同参画推進事業

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

6-3

効率的・効果的な行財政運営の推進

関連する SDGs



基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

めざす姿

予算編成の重点化や経費節減等による歳出抑制に取り組むなど、健全な財政運営に努め、自主財源の確保と財産の適正な管理に努めます。

また、デジタル化をはじめとした行政改革に取り組むことで、効率的かつ効果的な行政運営を推進し、職員の能力と意欲の向上や、広報・広聴の充実を図るなど、組織体制の強化を図ります。

現状と課題

- 多様な行政ニーズへの対応や重点事業の推進を図りつつ、職員数の適正化を進めてきた中で、職員一人あたりの業務負荷が増加傾向にあります。こうした状況を改善するため、全庁的に事務事業に関する業務の棚卸（業務手順書の作成）を実施し、業務内容を客観的な視点から調査・分析し、より効率的なプロセスへと転換する取組が必要となっています。
- 「スーパー改革プラン2020」における取組により、財政健全化や定員適正化に向けた目標は概ね達成するとともに指定管理者制度の適正な制度運用に努めました。しかしながら、本市の財政状況は、少子高齢化や人口減少の進行、長期化する新型コロナウイルス感染症に加え、ウクライナ情勢、原油価格・物価上昇などにより、先行きが不透明であり、歳入の根幹をなす市税は減少傾向、歳出面では社会保障関係費の増大や新庁舎整備事業などに伴う投資的経費の増加、公債費の高止まりなど、依然として厳しい財政状況が続くことが想定されています。
- 全庁的に導入しているファイリングシステムについて、新庁舎への移転に向け紙文書の削減を行った上で、文書管理の適正化や業務の効率化を図るため、文書管理制度の再構築を行いました。今後も、業務の効率性と公正で透明性の高い行政運営を維持していくため、文書管理制度再構築後の維持管理指導を行っていく必要があります。
- 新聞等の各メディアを活用した情報発信を行うとともに、SNSと既存の広報媒体をうまく組み合わせたクロスメディアによる情報発信の強化に取り組むことが求められています。
- 「広報なると」については、他の自治体の先進事例を参考に、見やすいレイアウトやユニバーサルデザイン（カラーおよびフォント）を用いた紙面作りを行いました。また、「テレビ広報なると」については、令和4（2022）年度から更新回数を増やし、月3回更新となり、よりタイムリーな情報発信を行っています。

- 第3次鳴門市『人財』育成基本方針に基づき、計画的な職員研修の実施や人事評価制度の適正な運用等を通して、より効果的に人材育成を推進する必要があります。

成果指標

指 標	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)	備 考
基金残高	億円	91	86億円以上	

主要施策

(1) 効率的な行財政運営の推進

① 行財政改革の推進

「鳴門市行財政改革計画～シン・スーパー改革プラン～」に掲げる取組項目を着実に実施することにより、公営企業も含めた一体的な行財政改革を推進し、デジタル技術等を活用した業務プロセスの再構築や新庁舎建設を契機に、市民の利便性向上につながる「新たな価値」を創出する施策に取り組みます。

主な事業や取組等	
● BPR ²⁶ 推進パッケージ事業の推進	● 組織目標を達成するための体制づくり
● デジタル技術を活用した行政改革の推進	● 効果的な人材活用と人を育てる人事制度の推進
● デジタル技術を活用した市民サービスの向上	● 活力ある職場づくりとワーク・ライフ・バランスの充実
● 民間活力の導入による行政運営の効率化	● 行政サービスの充実
● 公共施設等の最適化	● オフィス環境の改革

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

²⁶ BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）…Business Process Re-engineering の略。既存の組織構成から、業務内容や業務プロセスなどを抜本的に見直し、再構築を図ること。

②財政の健全化

現年収入未済額の縮減に着実に取り組み、市税収入の安定的な確保に努めます。

東部県税局との相互併任を視野に入れた連携強化により、滞納処分の知識・技術を習得し、現状にあった滞納整理の手法の確立（マニュアル化）をめざします。

債権管理の体制強化や基金残高の更なる確保及び市債残高の抑制を図ることとし、将来負担等の適正化に取り組みます。

保有財産については、貸し付けを実施するなどの有効活用を図るとともに、遊休状態にあり、かつ処分可能な土地の売却を推進します。より効果的に事業を実施するための手法の確立に取り組みます。

また、基金等を活用し、有価証券等による確実性や効率性に配慮した資金運用を進めます。

多様な広告媒体の活用等による税外収入の積極的な確保に努めます。

さらに、事務事業の実施においては、より効果的な手法の確立に取り組みます。

ふるさと納税事業においては、道の駅「くるくる なると」を絡めた事業体制を継続し、本市独自のオリジナリティに富んだ返礼品開発や民間事業者ならではの広報戦略、寄附者への対応力強化等を行うことで、新規寄附者及びリピーターの確保に努め、より一層の歳入確保を図ります。

主な事業や取組等

- | | |
|----------------------|-------------------|
| ●課税客体の的確な把握と市税徴収率の向上 | ●業務改善の推進 |
| ●債権管理等の適正化と受益者負担の見直し | ●投資的経費の重点化 |
| ●新たな収入確保策の検討 | ●経費節減の取組 |
| ●ふるさと納税寄附金等の推進 | ●将来負担の適正化 |
| ●保有資産の有効活用・売却等の推進 | ●特別会計及び公営企業会計の健全化 |

③デジタル技術を活用した行政改革の推進

第七次鳴門市総合計画に掲げる将来都市像を実現するため、またDX（デジタルトランスフォーメーション）をより一層強力に推進するため、「鳴門市DX推進計画」を策定しました。本計画に基づき、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていきます。

主な事業や取組等

- | | |
|-----------------------------|---------------|
| ●情報化投資の一元管理体制の徹底 | ●行政手続きのオンライン化 |
| ●自治体情報システムの標準化・共通化 | ●デジタルデバйд対策 |
| ●AI・RPA ²⁷ の利用促進 | ●テレワークの推進 |
| ●マイナンバーカードの普及促進 | ●セキュリティ対策の徹底 |

④広域行政の推進

広域連携事業について、東かがわ市、南あわじ市など、県境を越えて交流を深めることにより、良好な地域環境を確立し、地域全体の発展に努めます。

また、新たな広域的行政課題及び広域で取り組むことにより市民サービスの向上や事務の効率化が図られる事業については、調査・研究を進め、関係自治体との連携・協力体制を確立します。

主な事業や取組等

- | |
|---------------------------|
| ●ASAトライアングル交流圏推進協議会における取組 |
|---------------------------|

²⁷ RPA…Robotic Process Automation の略。これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるルールエンジンやAI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取組。

(2)開かれた市政の推進と個人情報の保護

①公正の確保と透明性の向上

適切な公文書の開示と、不服申立等に対する情報公開・個人情報保護審査会の開催及び文書管理制度再構築後の維持管理指導を行います。

さらに、鳴門市情報セキュリティポリシー²⁸を遵守するとともに、市が所有する個人情報をはじめとするさまざまな情報資産を保護するための環境整備に努めます。

また、番号法における「特定個人情報保護評価」の実施が義務付けられている事務について、随時「特定個人情報保護評価」を実施または必要に応じて修正します。

主な事業や取組等	
●開示請求等に対する情報開示	●情報公開・個人情報保護審査会の開催
●適正な文書管理の推進	●特定個人情報保護評価の実施・公表

②情報の共有化の推進

報道発表連絡票を活用し、新聞等の各メディアを活用した情報発信を行うとともに、対象世代ごとに周知方法を検討し、新聞や広報紙などの紙媒体とSNSなどのメディアを組み合わせた効率的な情報発信の方法を検討します。

自治基本条例に基づき、多様な媒体を活用したわかりやすい情報の提供を促進するとともに、情報を積極的に公開することにより、市民等との情報の共有に努めます。

戦略的広報を効率的かつ効果的に推進します。身近なデバイスで、市の情報をプッシュ型で広報するとともに、市への問い合わせや相談もデジタルツールを用いて気軽に行えるよう推進します。

主な事業や取組等	
●報道発表連絡票の活用によるメディアへの情報提供	●市公式SNSを用いた情報発信
●リビング鳴門、徳島新聞等の広告掲載	●クロスメディアによる多世代に向けての情報発信

(3)組織力の強化

①適正な人事管理の推進

多様化・高度化する行政課題に対応するため、機能的な組織体制の確立と職員数の適正化を図ります。

また、計画的な職員研修の実施により、職員一人ひとりの職務遂行能力の向上を図るとともに、高い専門性を備えた職員の養成など、人材育成の視点に立った人事管理や人事評価制度の適正な運用等に努めます。

主な事業や取組等	
●職員数の適正管理	●人事評価制度の活用
●職員研修事業の実施	

²⁸ 情報セキュリティポリシー…組織内の情報セキュリティに関する基本的な方針や行動指針。